
長野広域連合 養護老人ホームはにしな寮の現状と課題について

令和 5年12月21日
養護老人ホームはにしな寮在り方検討委員会
(事務局:長野広域連合 総務課・福祉課)

【現状と課題】「施設の改修について」に対する関係市町村からの意見

【現状1】はにしな寮の施設改修について（令和5年6月20日現在）

- ① 現在の建物は昭和57年度竣工で、令和5年度末で42年が経過します。
- ② 鉄筋コンクリート建物は50年程度の耐用年数とされてきましたが、最近では公共の建物等で60年から70年の長寿命化を図るため、大規模修繕を行うことも増えてきています。
- ③ はにしな寮の建物は、平成30年頃に10年程度の使用（通常の耐用年数50年）を想定し修繕等を行ってきました。
- ④ 今後、長期使用を想定すると、外壁・屋根の補修、エレベーター更新、給湯設備、暖房設備更新、浄化槽更新等建物・機械設備の大規模修繕が必要となっています。（3 p 参照）
- ⑤ 現状で長寿命化（15年から20年程度使用）を想定した大規模修繕費用を試算していますが、概ね10億円程度（現段階で算出困難箇所を含む。）の改修費を要するものと推定されています。

【現状2】はにしな寮の施設外観について

①【正面玄関】



②【建物北側機械室付近】



③【建物北側浴室付近】



④【建物北側図書室付近】



【課題】はにしな寮の施設改修について

- ① 現在の建物を早急に大規模修繕（長寿命化）した場合でも、あと15年～20年程度が限界だろうと見込まれています。（建物検査実施事業所から聞き取り、3 p 参照）
- ② 今後15年程度の使用を想定した時の修繕費用をどのように考えていくのか、または、どの時点で建て替えを行うのか検討する必要があります。
- ③ 建て替えに際して、現在の場所は土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）となっており、建て替えが許可されないため、新たな建設地を用意する必要があります。

上記【課題】に対する関係市町村からの意見等

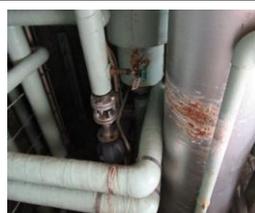
1 新たな建設地等の検討

- (1) 多大な改修費を掛けても15～20年しか使用できず、イエローゾーンで同じ場所への建て替えもできないのであれば、ニーズのある床数を別の場所に建て替え、若しくは増床することにより確保する必要があり、その検討を要します。建て替えに要する具体的な費用や規模を踏まえ、合理的な方法を判断・検討すべきであると考えます。
- (2) 長寿化修繕をする場合、広域の規定に基づき当市の応分の負担を行いたいと思います。現在の場所は土砂災害警戒区域内であるため、広いエリアへの移転新築を含め検討が必要と考えます。
- (3) 老朽化の状況や、土砂災害警戒区域内という立地から、有事の際の対応を踏まえ、新たな場所への建設を検討する必要があると考える。
- (4) 当町としては、入所者の居住自治体を問わない施設として運営されていく方針であれば、立地条件、利便性、経営の安定性を優先して建て替えをしていただいで結構です。
- (5) 施設の大規模改修について、土砂災害警戒区域内であるため建て替えができないとすれば、新たな建設用地を確保し、建築する目度が立つまで、現「はにしな寮」の修繕は必要最低限の修繕にとどめられたい。
- (6) 広いエリアから入所者を迎えられる施設が可能となるならば、新たな建設地によるものがよいと思います。

2 その他

- (1) 大規模修繕にしても建替にしても、今後の需要と供給のバランスを考慮して判断することが必要と考えます。修繕や建替費用の捻出が大きな課題ですが、各市町村の費用の按分率等についても、利用率を踏まえて検討していく必要があると考えます。
- (2) 取り壊しをするのが望ましい。(3) はにしな寮を廃止して松寿荘へ統合。

(1) はにしな寮改修工事に係る概算見込額は、**今後、はにしな寮建物・設備を長寿命化(15年から20年程度使用)するために見込まれる算出可能な改修費用の概算見込額(約2億円～5億円程度)**である。
 (2) 長寿命化を図るためには、**今後概ね5年程度の間の中で着手していくことが必要であり、仮に10年後に同様な工事を行っても長寿命化は期待できない**とのこと。
 (3) **着手年が遅れるごとに工事費が高騰する見込み**(現状では1年に5%から8%程度高騰している。)とのこと。(以上、長野市建築課技師からの聞き取り)

主な改修場所	現状 (劣化状況・課題等)	現状の写真	今後の対応 (改修内容等) 【長野市建築課技師から聞き取り】	概算見込額 (単位：千円)
1 外壁・屋根	① 外壁は、クラックが複数見られ、また、塗装面が剥離した箇所も多く、下地のコンクリートへ雨水が染み込み鉄筋が錆びる等で外壁の剥離・強度低下が生じるものと見込まれる。 ② 屋根の防水層は、現時点で割れや浸水等は見られていないが、経過年数からすると、修繕対応が必要となる。	 壁面亀裂  屋上亀裂(表)  屋上亀裂(裏)	外壁の補修・塗り替え・コーキング材充填・屋根の防水層更新が必要 である。 なお、外壁補修で足場を掛けるため、外壁と屋根を一緒に行う事で足場経費が削減できる。	60,000～ 80,000
2 エレベーター	① エレベーターは、設置後26年が経過し、保守対応及び部品補完が困難 となってきた。今後令和8年までは対応できるが、その後の対応は未定である。(三菱電機ビルソリューションズから聞き取り) ② エレベーター更新の際は、現在のエレベータータワー内で新規の設備へ更新には、2・3か月を要する。 長期のエレベーター使用中止は、利用者の生活維持や有事への対応ができない状況となるため、現在のエレベータータワー内で新規設備への更新は困難 である。	 	① エレベーターを使用しながら更新する方法としては、 玄関付近にある既存設備(階段またはトイレ等)を撤去して新設のエレベーターを設置し、その後に既存のエレベーターを撤去する。 ② 既存のエレベーターの撤去後、 その場所に撤去した既存設備(階段・トイレ等)を再度設置する見込み である。	150,000～ 250,000
3 ボイラー本体・周辺設備 (ポンプ等)・給湯管	現在、ボイラーの経年劣化と周辺設備の故障等が頻発していることから、更新する必要があるが、 機器の交換により給湯管へ影響があり更なる不具合が懸念 されたため、修繕対応としている。	  	ボイラー本体・周辺設備(ポンプ等)の更新及び給湯管更新が必要 である。(中央エンジニア聞き取り) 更新の方法として、 施設全体の給湯設備を更新し、給湯管は天井へ露出配管をするか、必要な場所ごとに給湯設備を配置するか検討が必要 である。	40,000～ 80,000
4 浄化槽設備	① 浄化槽設備が老朽化しており、部分的な補修を行っているが、 設備全体の更新を検討する必要がある。 ② 坂城町では、はにしな寮への下水道整備の予定がないことから、 下水接続は川を越えた下流の下水道管への接続となる。 ③ 下水管への接続工事は、はにしな寮で行うこととなり、この接続には 流域下水道の許可取りが必要 であるが、 かなりハードルが高い状況 である。	 浄化槽全体  浄化槽内部  浄化槽マンホール周辺沈下	浄化槽の更新は、既存の設備周辺に新たに設置できる場所が確保できないため、 設備更新時には施設内の汚水管の敷設変更等大規模な工事が必要 となる。	現段階では 算出困難
5 暖房設備	① 現在、暖房設備として、居室は床暖房、その他の箇所はパネルヒーター又はエアコンで行っているが、床暖房及びパネルヒーターは、暖房用ボイラーを使用し、施設内配管で温水を循環させている。 ② 床暖房等の設備では、特に施設内配管が40年を経過しているため、経年劣化が顕著 である。	  居室内床暖房配管  廊下パネルヒーター	床暖房等の設備更新は、ボイラー・ポンプ類は対応可能であるが、 経年劣化が顕著な配管は床に直接埋め込まれているため、更新は困難 と見込まれる。 このため、今後、ボイラー・ポンプ類の修理不能を想定し、 大型エアコン等を施設内各所に設置して施設の暖房とする等の方法の検討が必要 である。	現段階では 算出困難

【現状と課題】養護老人ホームはにしな寮の入所者について

【現状】はにしな寮の入所者の状況について

(1) 令和2年度までの恒常的な入所者の定員割れ（以下の【表1】参照）

平成18年度措置事務が国から市町村に移譲されて以降措置者の減少が続く、一部の年度を除き、令和2年度までは定員割れの状況が続いていました。

(2) 令和2年度以降の状況

- ① はにしな寮(定員60人)の年間利用延人数及び入所率(充足率)は、**令和2年12月頃から措置待機者が増加**し、以降、以下【表1】の一覧とおり、令和5年6月現在までほぼ満床が続いており、空床ができた際も入所待機者との調整期間は必要となりますが、空床期間が短く推移しています。

【表1】過去7か年のはにしな寮の年間利用延人数・入所率の推移と令和5年度の状況一覧

区分	年度・月	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
									4月	5月	6月
年間利用延人数 (満床：720人)		696人	658人	696人	671人	698人	713人	712人	定員60人		
									59人	59人	59人
入所率 (充足率)		96.7%	91.4%	96.7%	93.2%	96.9%	99.0%	98.9%	98.3%	98.3%	98.3%

- ② はにしな寮の入所率は、以下【表2】の一覧とおり、長野県及び全国の平均入所率と比べ、各年度とも高い状況であります。長野県内の養護老人ホーム入所率(充足率)も**令和元年度 91.6%**、**令和2年度 91.1%**で推移していましたが、**令和3年度 93.9%**、**令和4年度 97.1%**と**入所率が上昇**しています。
現在の養護老人ホーム待機者が増加している要因については、市町村担当者と分析を行っていますが、明確な要因は判っていません。

【表2】長野県・全国との入所率の比較一覧

(公益社団法人全国老人福祉施設協議会資料)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所率	はにしな寮	96.7%	93.2%	96.9%	99.0%	98.9%
	長野県	96.3%	91.6%	91.1%	93.9%	97.1%
	全国	90.0%	89.9%	89.8%	88.9%	87.2%

(3) 養護老人ホームに入所する世帯の状況

- ① 現状で、養護老人ホームへ入所されてくる方は、主に以下の方が多くなっています。
- ・ 単独(一人暮らし)世帯又は高齢者のみ世帯、あるいは、親子のみの高齢者世帯等で在宅生活を行い、金銭的に行き詰まりライフラインが止まってしまうような方
 - ・ 近隣や在宅支援者との関係性が築けずに孤立している方
 - ・ 認知症や精神疾患が進行し在宅生活が困難となる方
 - ・ 金銭搾取・暴力等の虐待を受けて避難する方
- ② 右記【表3】のとおり、はにしな寮は、①生活保護受給者から⑥累犯高齢者までの**全ての状況に該当する方を受け入れています**が、「特定施設利用者 要支援及び要介護者」の構成比率では、他の施設と比較すると41%と最も低い状況であります。

【表3】長野広域圏域内の令和5年4月1日現在の施設別(事業所別)入所者の状況の構成比率

施設名	① 生活保護受給者	② 特定施設利用者	③ 精神疾患を有する者	④ アルコール依存症者	⑤ 虐待による施設利用者	⑥ 累犯高齢者	構成比率の計
A施設	5%	76%	15%	2%	7%	2%	107%
B施設		67%	53%				120%
C施設	7%	83%		3%	10%		103%
はにしな寮	5%	41%	32%	5%	7%	7%	97%

【課題】はにしな寮の入所者について

- ① 今後も一定数の養護老人ホーム入所者は見込まれますが、入所者の状況等を考慮すると、近年、都市部においては、近隣者との関係性が益々希薄になってきている一方で、農村部においては、以前ほどではありませんが、近隣住民からの声掛けや見守りなど相互扶助がまだ有効に働いている状況と推察されます。このことから、**農村部の多い地域からの入所者は少なく、長野市・千曲市（市部）からの入所者が9割弱**を占めています。
- ② 市部からの利用が今後も多いままと想定すると、**はにしな寮の所在地は入所が想定される市部から遠距離**となっており、入所先選定の際に不利になるものと思われます。また、施設の建て替えを想定した場合、坂城町以外の町村からの入所は、現在の所在地では選択されない施設になるものと想定されます。このため、**現在地で坂城町と千曲市の入所者に特化した施設として建設**(施設規模を含む。)するか、又は、**長野市と他市町村も含めた広いエリアから入所者を迎えられる場所に建設**するか、併せて、その際の職員体制なども検討する必要があります。

上記【課題】に対する関係市町村からの意見等（抜粋）

1 広いエリアから入所者を迎えられる場所への建設又は入所者の居住自治体を問わない施設の検討

- (1) 千曲市からの入所措置等が多くを占めていると思われるが、**移設を前提とした場合は、千曲市及び長野市からの入所に有利な長野市南部又は千曲市にあると利便性が高まることから、措置者数にも改善が見込まれる**と考えます。
- (2) 親族と疎遠、生活困窮、行き場のないなど対応が非常に困難な方がいる中で、広域の養護老人ホームは必要不可欠です。その受け皿として、特に広域で運営していく必要性や意義は大きいと考えています。措置を希望する他市町村にとって、**現在の所在地が不利益となっている状況であれば、広いエリアより入所者を迎えられる場所が望ましい**のではないかと考えます。
- (3) 当町としては、**入所者の居住自治体を問わない施設として運営されていくことを希望**します。
- (4) **昨今、親族間で関わりを拒否するケースが増えているように感じます。**高齢化や子どもの都市部への流出、核家族化などに伴い即措置者ということではないが、**相談等扱う案件が増えてくる**と思います。案件が増えつつも相談業務等により措置者を一定程度に抑える必要がありますが、どの程度まで抑えられるかは未知数です。一方で介護施設における人材難と職員の高齢化は深刻で運営そのものに重しとなっています。そのため、**広いエリアから入所者を迎えられるものがあれば**と思います。

2 坂城町に施設がある状況が入所者数に影響を与えるものではない

今後も市部からの入所者が多くなるという想定であれば、**坂城町に施設がある状況が入所者数に影響を与えるものではない**と思われる。市部、農村部に関わらず相互扶助の有効性は薄まっており、自治体の規模に関わらず入所待機者はいると思われる。**市部・農村部に関わらず入所を受けいられる体制は維持**していきたい。

3 緊急時に措置入所できる施設整備

- (1) 相談者にあっては、入所について緊急を要する事案が多くなると思慮されることから、**緊急時に措置入所できるベット数の整備は進めて**いただきたい。
- (2) 現在措置入所者はいないが、**急遽措置を取らざるを得ない時もあるので、対応できるのか**心配はある。
- (3) 対象者となる高齢者は、増加と予想されるため施設の存続の必要性はある。**8050問題で、支援者もなく行き場がない方については措置も考えられるため、今後も、一定数が見込まれる。**

4 その他

当市では、はにしな寮を含めて、他市町村に所在の養護老人ホームに措置入所を行うケースがないため、比較は難しいと考えます。

【現状と課題】養護老人ホームはにしな寮に勤務する職員及び職員確保について

【現状1】はにしな寮に勤務する職員について

- ① 現在は職員の欠員がなく確保できていますが、職員に欠員が生じ、新たに職員を募集しても応募がなく、なかなか雇用できる職員がいない状況が続いていました。
- ② 職員の平均年齢が上がってきており、**常勤職員(正規職員及びフルタイム会計年度任用職員)の平均年齢は56歳**を超えており、会計年度任用職員(非常勤職員)全体では、以下の【表4】の一覧に記載のとおり、**60歳以上の職員が8割**を占めています。
- ③ 長野広域圏域内の養護老人ホームを運営している法人と比較すると、はにしな寮は、施設に勤務する**正規職員の平均年齢(53.2歳)が高く、平均勤務年数(26年)も長く、一人当たりの人件費も高い状況**(令和4年度決算)です。

【表4】はにしな寮の正規職員・会計年度任用(非常勤)職員の職種別・年齢別一覧

年齢/職種	1 事務職			2 相談員			3 介護士			4 看護師			5 栄養士			6 用務員			7 管理宿直員			年齢別合計 正規 フル パート	【正規職員】 年齢別 構成比(%)	【会計年度任用 職員】年齢別 構成比(%)		
	正規	フル タイム	パート	正規	フル タイム	パート																				
70歳以上						3												2			5		25.0			
60歳以上	1	1			1			4	2			1						1		1	1	6	5	8.3	55.0	
55～59歳							2	1												2	1		16.7	5.0		
50～54歳				1			2			1										4			33.3			
45～49歳							1			1										2			16.7			
40～44歳				1			1	1												2	1		16.7	5.0		
35～39歳									2				1							1		2	8.3	10.0		
30～34歳																										
25～29歳																										
20～24歳																										
職種別合計	1	1		2	1		6	6	7	2		1	1					1			3	12	8	12	100.0	100.0

【現状2】はにしな寮に勤務する職員について

- ① 今後、年齢的に勤務できないということで、退職者が増加するものと見込まれ、**補充職員の確保には、相当の困難**があるものと想定されています。
- ② **会計年度任用職員**は、施設(はにしな寮)で職員募集を行っていることから、応募者は、**近郊の住所地からの通勤**となっていますが、**正規職員**は、以下の【表6】の一覧のとおり、**片道の通勤距離20km以上の職員の割合が、6割近く**を占めています。

【表5】はにしな寮の正規職員通勤距離別人数等一覧

(※ 通勤距離：片道の距離)

通勤距離	該当職員数	【参考】通勤手当額	通勤距離	該当職員数	【参考】通勤手当額	通勤距離	該当職員数	【参考】通勤手当額
2km 未満	2人	0円	20km ～ 21km	1人	14,100円	26km ～ 27km	1人	17,810円
2km ～ 3km	1人	2,460円	21km ～ 22km	2人	14,720円	32km ～ 33km	1人	21,470円
12km ～ 13km	1人	9,140円	22km ～ 23km	1人	15,340円	通勤距離	該当職員数	全正規職員数12人に対する割合
13km ～ 14km	1人	9,760円	23km ～ 24km	1人	15,960円	20km以上	7人	58.3%

【現状と課題】「職員確保について」に対する関係市町村からの意見

【課題】はにしな寮の職員確保について

- ① 全産業で人材確保が困難となってきている状況があり、特に介護施設は求職者が少ない業種となっています。
- ② 介護施設は大幅な合理化や機械化ができていく業種で、人手に頼らざるを得ない面が多くあります。
- ③ 長野広域連合では、民間の社会福祉法人への運営移管を進めている中、本広域連合の運営する施設が少なくなり、はにしな寮が他の施設から離れた場所に孤立している状況となっております。このため、はにしな寮に勤務できる正規職員が年々減ってきており、**今後の職員確保及び人事異動における対応などを検討する際の重要な課題であり、喫緊の課題**となっております。
- ④ 今後、施設の建て替え等の検討がなされる場合には、**職員の通勤範囲の考慮や職員確保のしやすい新たな場所の検討、広域内の他の施設と合築することにより、職員配置と業務の効率化を図る**などの検討が必要となります。

上記【課題】に対する関係市町村からの意見等

1 職員確保のしやすい場所への建設の検討（広いエリアから入所者を迎えられる場所等の検討）

- (1) 現はにしな寮の職員が高齢化している中、施設を継続していくためには若い職員の新たな雇用が必要であり、通勤しやすい場所など職場の環境を整える必要があります。
- (2) 人材確保は特に難しい問題と考えます。職員確保のしやすい場所の検討、他施設との合築も必要と考えます。
- (3) 当町としては、入所者の居住自治体を問わない施設として運営されていく方針であれば、立地条件、利便性、経営の安定性を優先していただければ結構です。
- (4) 介護施設におけるサービス提供に必要な職員が不足することで、サービス内容の質が低下する恐れがあることから、はにしな寮を他の施設に統合するなどし、運営の効率化、職員確保がしやすい環境整備を進めていただきたい。
- (5) 職員確保のしやすい場所をベースに検討すべきかと思えます。

2 現所在地より交通や移動の利便性が高い場所への移設の検討（南部の市町に特化した施設として検討）

はにしな寮は長野広域連合の最南端に位置しており、坂城町や千曲市など南部の市町にとっては移動に要する時間が短く、負担が少ないと考える。はにしな寮は山沿いに位置しているため、駅やインターチェンジ、バイパスなど交通や移動の利便性が高い場所への移設の検討は必要である。職員の確保については長野広域エリア内での採用も必要だが、隣接する東信エリアから優秀な人材を確保しても良いのではないかと。

3 その他

- (1) 上記、課題②の人材確保が難しい面はあるが、その分民間と同様に、介護ロボット・ICTの導入等も検討する時期に来ているのではないかと感じます（導入経費や維持管理費は必要ですが、人件費との比較も含めて検討の余地はあるかと思えます。）。施設の大規模改修等に合わせれば県の補助金も利用できるのか等活用については下調べも必要ですが、質を落とさず、人的な介護の手間を減らすための工夫を、民間や他県の広域連合等から事例提供いただくなど、人材確保と併せて検討することも必要ではないかと思えます。
- (2) 民間へ運営移管が望ましい。
- (3) はにしな寮を廃止して松寿荘を増築後統合し効率化を図る。

【現状と課題】「運営の合理化について」に対する関係市町村からの意見

【現状】はにしな寮の運営の合理化について

- ① 養護老人ホームは措置費を主な財源とし、一部介護報酬(特定施設分)を含めて運営をしています。
- ② *措置費単価が平成18年から約20年間改定されていない状況等もあり、財政的には厳しい運営を強いられています。
- ③ 国は社会福祉法人の統合等を含め大規模な施設運営を推奨する方向になっており、スケールメリットを活用した運営を目指しています。
- ④ はにしな寮は定員60人の養護老人ホーム単体施設のため、**スケールメリットが効きにくい状況**にあります。
*措置費単価 … 施設の所在市町村の措置単価により措置費が施設に支払われる。したがって、はにしな寮は、**坂城町の措置費単価**により算出される。

【課題】はにしな寮の運営の合理化について

現在地の施設では、運営の合理化については、対応できるものは限られており、可能なものから順次対応をしていますが、今後、建て替えの検討が行われる際には、運営の合理化に向けて、以下の5項目を念頭に、**総合的に検討し、入所者・職員の安定した確保と運営の効率化を図れるよう**にする必要があります。

- ① 入所者・職員の利便性を考慮した地域での建て替え
- ② 職員が確保(異動)しやすい地域での建て替え
- ③ スケールメリットが活用できる施設規模
- ④ 他の施設との合築により職員配置及び業務の効率化
- ⑤ 安定的な収入確保等を目指し、***一般型特定施設・外部サービス利用型特定施設**の設備基準や運営効率を比較検討し、**設備基準等に適合できる施設整備**

***一般型特定施設・外部サービス利用型特定施設** … 施設の介護職員が介護保険サービスを行う場合を**一般型特定施設**で、外部の訪問介護ステーション等からヘルパーが施設へ来て、介護保険サービスを受ける場合を**外部サービス利用型特定施設**といいます。

上記【課題】に対する関係市町村からの意見等

1 上記【課題】5項目を念頭に進めること

- (1) 構成市町村の過度な財政負担とならないよう検討したうえで**施設の合理化を進めてほしい**。上記【課題】⑤について、**居室の定員についても検討が必要**です(長野市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例施行規則第3条第2項第1号ア「一の居室の定員は、1人とすること。ただし、入所者への処遇上必要と認められる場合には、2人とすることができる。」)。また、**個人契約入所の弾力的な運用と合わせて、個室化は必要**であると考えます。
- (2) 建て替えを検討する場合、**上記【課題】の5項目を念頭に検討することに異論はありません**。
- (3) 上記①②③についてはとても大切で考慮しなければならない項目。上記【課題】④については、**広域全体的な計画の中で検討が必要**。上記【課題】⑤についても**合わせて検討が必要**。
- (4) 今後の高齢者人口の漸増と生産年齢人口の減少を考えると、職員の確保、効率化と負担減、経営の安定化のためにあらゆる手をつくしていく必要があり、**上記【課題】②③④⑤は、そのためにとっていく有効な手段と考えます**。
- (5) 上記【課題】④として、**仮に松寿荘や他の施設の敷地内に合築が出来るのであれば、運営の効率化、職員の安定確保等が期待できる**。
- (6) 総合的な運営等項目によって進められることでよいと思います。
- (7) 上記【課題】の5項目のとおり異議ありません。
- (8) **はにしな寮を廃止して松寿荘へ統合**

2 その他

国で推奨するスケールメリットが、果たしてこの長野広域の地域性に適合するものなのか、**メリットとデメリットを比較検討して慎重に行うべき**と考えます。この先、高齢者人口が減少してくる時期に経営が成り立たないような状況を生まないよう、**施設規模の拡大をどの程度見込むか難しい問題**であると認識します。